

令和3年度第2回浦安市介護保険運営協議会議事意見まとめ

令和3年度第2回浦安市介護保険運営協議会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため書面による審議とさせていただきました。

委員の皆様にご提出いただきました結果については以下のとおりです。

【議題】

議題については、1～2ともに承認されました。

1. 生活支援体制整備事業の事業説明・活動報告について
2. 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

【意見等】

別紙参照

【問い合わせ先】

《議題1に関すること》

高齢者包括支援課 電話 047-381-9028

《議題2に関すること》

中央地域包括支援センター 電話 047-381-9037

《その他介護保険運営協議会に関すること》

介護保険課

電話 047-712-6403

議題1 「生活支援体制整備事業の事業説明・活動報告について」に対するご意見等

	介護保険運営協議会委員のご意見等	市の考え
1	生活支援コーディネーター・協議体の設置目的や背景、設置時期を教えてください。また市民の「自助・共助・公助」における生活支援コーディネーターの位置づけを教えてください。	<p>○背景：軽度の支援を必要とする高齢者の増加に対して、生活支援の必要性が高まる中、ボランティアや企業等、地域における多様な主体によるサービス提供や、社会参加・生きがいつくりによる高齢者の介護予防等が求められています。</p> <p>【生活支援コーディネーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置時期：平成28年度～ ・目的：必要な生活支援サービスの把握・創出。多様なサービスの担い手養成やネットワークづくりなど。 ・自助・共助・公助における位置づけ 共助(支え合い)の取組みが促進されるよう、計画的・戦略的にはたらきかけることを主としていますが、自助と共助、共助と公助をつなぐ視点も大切にしながら活動しています。 <p>【協議体（H29.7月～）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置時期：平成29年7月～ ・目的：多様な主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進。
2	地域活動がうまくいく事例ばかりではないので、管理組合や自治会、老人クラブ等とのコミュニケーション、協力関係の構築が必要であると思います。	生活支援コーディネーターによる主体間のネットワークづくりや、各協議体における域内の情報共有や協力関係の構築を推進してまいります。
3	生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターに期待しています。 地域内の各層との連携会議は有意義で、知識習得や連帯意識の醸成の機会となり、継続することに意義があります。 生活支援体制整備事業のあらましを広報等で分かりやすく伝えてほしいです。	ご意見ありがとうございます。 事業の周知については今後、検討してまいります。

4	<p>「居場所としてのマルシェ」が複数あることは知りませんでしたので、さらに増えるとよいと思いますし、地域支え合い活動ガイドは参考になります。</p> <p>サロン活動や生活支援コーディネーターの活動の様子がよく分かりました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>参考意見とさせていただきます。</p>
---	---	--

議題2 「第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について」に対する
ご意見等

	介護保険運営協議会委員のご意見等	市の考え
1	特になし	—